

# 令和5年度 滋賀型・NT（ニットップ）企業創出支援事業 公募の手引き

この手引きは、公益財団法人滋賀県産業支援プラザが公募する「滋賀型・NT（ニットップ）企業創出支援事業」の実施要領を補足する資料です。  
事前に本手引きをよく読み、手順に従って事務を進めてください。

**公募受付期間：令和5年2月13日（月）～令和5年3月3日（金）**  
（郵送又は持参とも受付最終日の17：00までに必着。（消印有効ではありません））

採択後の支援対象期間は採択決定日～令和6年2月15日までです。

＜申請受付先および問合せ先＞  
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課 事業担当  
〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 2階  
[TEL:077-511-1413](tel:077-511-1413) E-mail: [hanro@shigaplaza.or.jp](mailto:hanro@shigaplaza.or.jp)

令和5年2月

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ

## 滋賀型・NT（ニッチトップ）企業創出支援事業について

### 1. 事業の目的

県内の中小企業者を対象に、成長の可能性や意欲を持ちながら、自社で高付加価値への取組みを行うにいたっていない中小企業者へ、競争力のある技術力・商品力等備え、市場を獲得する提案型企業（ニッチトップ企業）へと成長する道筋を明かし、その実現へ向けた伴走支援を行うことで、魅力ある産業・質の高い雇用の創出を図ることを目的とする。

※滋賀型・NT（ニッチトップ）企業とは滋賀県の特徴を活かし、特定の分野等で一定のシェアを有するなど、その地域の中核となり地元経済を牽引する企業のこと。

### 2. 対象者

支援対象者は、実施要領第2条で規定されている中小製造業者で、(公財) 滋賀県産業支援プラザの登録企業であること、採択決定日から支援対象期間までに完了する見込みのあるものとします。

※プラザの登録企業とは、下請中小企業振興法に基づく企業紹介や取引の斡旋を受けるための登録企業であること、または登録を予定する企業であること

※サポインへの取組みや地域未来牽引企業等への成長を支援することを目的とする事業につき、既に取組を開始している、または自助努力により到達可能と判断される企業は対象外としています

### 3. 対象事業等

企業支援コーディネーターの支援を受けることにより、下記に記載する指標および成果が期待できる事業。

#### ■滋賀型・NT（ニッチトップ）企業創出支援事業の目標

- ①新商品（技術）の獲得
- ②特定分野等において一定のシェア確保
- ③付加価値の増加

※現在と比較し、5年後に上記3項目のうち2つ以上達成するための事業計画（5年間）を作成し、(別紙2) 評価基準書の該当する年度の目標を達成すること

#### ■基準となる事業計画の指標（目安）

- ①新商品（技術）を1つ以上獲得すること
- ②新商品（技術）の獲得により、〇〇の業界、分野等で一定のシェアを確保すること
- ③5年間で5,227万円以上の付加価値を創出すること  
…「付加価値額＝営業利益+人件費+減価償却費」
- ④地域への経済的効果…売上額、取引額、雇用者数、給与支給額等のいずれか増加  
※売上額が事業開始年度比で5%以上増加すること  
※県内の事業者間での取引額が事業開始年度比で5%以上増加すること  
※県内の事業者の雇用者数が開始年度比で2人以上増加すること  
※県内の事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で3%以上増加すること

■本事業の成果として、プラザと協力し、上記指標の達成が期待できる事業計画書(5ヶ年)を作成することにより、成長の道筋を明らかにすること。

### 4. 受けられる支援の内容

- ①企業支援コーディネーターが、事業計画達成のために、専任の相談員として対応
- ②企業の成長段階に応じた各種伴走支援の提供
- ③事業計画書（5ヶ年）の作成
- ④その他必要と認められるもの

## 5. 申請手続等

### ① 申請受付先

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課 事業担当 植村、佐藤  
〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 2階 [TEL:077-511-1413](tel:077-511-1413)

### ② 受付期間

公募受付期間：令和5年2月13日（月）～令和5年3月3日（金）  
（郵送又は持参とも受付最終日の17：00までに必着。（消印有効ではありません））

### ③ その他留意事項

- ・受付期間を過ぎて提出された場合は受理できませんので、時間に余裕をもって提出してください。
- ・提出書類に不備等がある場合は、訂正や再提出していただくことがあるので十分注意してください。訂正済みのものを受付期間内に提出していただくことになるので注意してください。

### ④ 作成書類

- ・提出書類にて書類審査を行いますので、内容を明確に作成してください。
- ・提出書類は、原則A4判片面印刷で作成してください。提出書類はホッチキス等で綴じないでください。
- ・提出された書類は、審査資料として白黒コピーしますので、図、表等はコントラストがはっきりできるように作成してください。
- ・提出書類は以下の通り。 提出書類などは返却しませんのでご了承ください。
  - ・事業申請書（様式第1号）
  - ・直近2か年の決算書（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の明細、製造原価報告書）
  - ・会社パンフレット（会社概要が分かる資料でも可）

## 6. 審査方法等

### ① 審査会にて実施内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます。（10分程度）

### ② プレゼンテーション及び提出書類については、プラザに設置する審査会で採択企業を決定します。

審査基準は次のとおりです。

- (1) 課題設定と予定する解決策に合理的な妥当性が見込まれること
- (2) 成長の可能性や意欲を持ち、付加価値向上への取組みが見込まれること
- (3) 高い事業効果が見込めること
- (4) 県内中小企業への波及効果が見込めること

### ③ 採択決定

審査結果（採択又は不採択）について、後日、プラザから申請者あてに通知します。

採択となった事業者には、採択通知書を交付しますので、すみやかに支援に係る手続きを行ってください。

#### ・支援申請書（様式第2号）

採択の通知を受けた事業者は、通知日より10日以内に提出してください。

支援申請書提出日より支援対象期間となります。

なお、選定結果に係る質問や異議は一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。

### ① 公開

採択となった場合には、その事業の情報（事業者の名称、事業の概要、支援内容等）を公開または成果発表を求める場合があります。

## 7. 提出資料について

次ページ以降を参考に作成ねがいます。

(様式第1号)

滋賀型・NT(ニットップ)企業創出支援事業  
事業申請書

申請書の提出日を記入

年 月 日

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ  
理事長 大道 良夫 様

代表者印を押印

(事業者名) ○○株式会社  
(代表者 職・氏名) 代表取締役○○

印

1 事業者の概要

所在地	〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 2-1		
担当者 職・氏名		設立年月	M・T・S・H 年 月
資本金 (万円)	万円	従業員数 (うち正社員)	(人) 売上高 (年度) (営業利益 万円)
業種			
取扱商品・ サービス 内容	①	(売上シェア %)	
	②	主な商品・サービス・売上シェアを記載してください。 %	
	③	(売上シェア %)	
セールス ポイント	取引先が貴社商品・サービスを採用する理由。		
販売ター ゲット・販 売戦略	主な販売先の特徴等を記載してください。		
競合・市場 など企業 を取り巻 く状況			
電話		E-mail	
F A X		URL	

2 取引先・取引関係等

	取引先名 (所在地)	シェア	取引先名 (所在地)	シェア
販売先	① プラザ産業 (大津市)	100%	④	%
	②	%	⑤	%
	③			%
仕入先 (県内)	①			%
	②			%
	③			%
外注先 (県内)	①			%
	②	%	⑤	%
	③	%	⑥ 他 社	%



## 5 事業実施計画

① 課題の内容（これまでの事業内容と課題を明確に示してください）

今回の事業へ応募するに至った背景及び事業の目的、必要性などを記載。  
※社会制度・市場・技術革新等の環境変化、主力商品の動向や社内体制等の全体像を俯瞰し、現状の課題または今後対策を検討していること等を200字程度で完結に記載してください。

<別紙作成も可とします>

② 事業計画名「 \_\_\_\_\_ 」

【現状と5年後の目標】

(別紙1)事業実施計画書を作成してください

【5年以降の目指す姿】

5年後以降の計画  
・地域経済への貢献が期待できる目標と効果などを記載してください。

## 6 年度別売上・利益計画

提出いただく直近決算書実績 + 翌期より5年分計画を記入してください。

(単位：千円)

	直近	／ 月期	／ 月期	／ 月期	／ 月期	／ 月期
①売上高 (内新商品、新サービスの売上高)						
②売上原価						
③売上総利益 (①-②)						
④販売費及び一般管理費						
⑤営業利益 (③-④)						
⑥営業外費用						
⑦経常利益 (⑤-⑥)						
⑧人件費						
⑨減価償却費						
⑩付加価値額 (⑤+⑧+⑨)						
⑪県内取引 企業数						

各年度の取組みを実施することで変動する影響を反映してください。  
また、その変化の内訳についても判明する場合は記載してください。

「付加価値額」：営業利益+人件費+減価償却費

「営業利益」：売上総利益(売上高-売上原価) - 販売費及び一般管理費

### 【添付資料】

会社概要 5部(概要がわかる会社案内、パンフレット等でも可)

直近2期分の決算書を添付してください。

【確認事項】(相違なければ、□内に✓印を入れてください。)

その他補足資料

大企業は実質的に経営に参画していない(みなし大企業に該当しない)ことに相違ない。

※大企業が実質的に経営に参画とは、次に掲げる事項に該当する場合をいう。(交付要領第3条)

ア 発行済株式の総数または出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有しているもの。

イ 発行済株式の総数または出資価額の総額の3分の2以上を大企業が所有しているもの。

ウ 大企業の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めているもの。

# 誓 約 書

私は、滋賀型・NT（ニットップ）企業創出支援事業実施要領第2条各号全てを満たすこと、本事業実施のため事務局の求める資料等の提出ならびに調査への協力すること、事業の実施にあたり滋賀型・NT（ニットップ）企業創出支援事業実施要領に従うことを誓約します。

また、私は、滋賀県が滋賀県暴力団排除条例の趣旨にのっとり、県の事務または事業から暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を排除していることを承知したうえで、下記の事項について誓約します。

なお、滋賀県が必要と認める場合は、本誓約書を滋賀県警察本部に提供することに同意します。

## 記

1 私または自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
- (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
- (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 上記（1）から（5）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

申請書の提出日を記入

年 月 日

（あて先）

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ理事長

〔法人、団体にあっては事務所所在地〕

住 所

〔法人、団体にあっては法人・団体名、代表者名〕

代表者印を押印

（ふりがな）

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

（代表者の生年月日・性別）

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日 性別（男・女）